

農林水産委員会会議記録（第2号）

令和6年 7月 2日

福島県議会

1 日時

令和6年 7月 2日 (月曜)

午前 10時59分 開議

午前 11時 2分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	椎根健雄	委員	宮本しづえ
委員	伊藤達也	委員	半沢雄助
委員	木村謙一郎		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に、付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分及び同第25号のうち本委員会所管分、以上2件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第16号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、知事提出議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 農林漁業生産の振興について
- 農山漁村の整備について
- 安全で快適な県土の形成について
- 災害対策について
- 農産物の安全対策について

以上5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午前 11時 2分 閉会)